

井泉小・三田ヶ谷小・村君小 再編成準備委員会 学校運営部会

第 8 回会議 令和6年2月 7日 (水)
第 9 回会議 令和6年4月24日 (水)

1 校章デザインの公募結果について

(1) 募集期間：令和6年2月5日（月）～令和6年4月5日（金）※郵送の場合は当日消印有効

(2) 公募結果：応募作品数138点

うち応募条件を満たしたものの125点

【内訳】○ 3校児童からの応募 55点

（井泉小学校 42点、三田ヶ谷小学校 6点、村君小学校 7点）

○ 一般からの応募70点

・市内 43点 応募者数22名

・市外 27点 応募者数11名

（行田市、さいたま市、青森県弘前市、岩手県一関市・奥州市、神奈川県横須賀市、京都府京都市、群馬県高崎市、千葉県千葉市、東京都墨田区、和歌山県田辺市）

(3) 選定方法：各委員にあらかじめ10点を選んでいただき、本日の会議においてさらに絞り込みを行い、再編成準備委員会に報告する作品を決定する。

最終案は、3校児童の投票により決定する。（5候補以内で投票を行いたい。）

(4) 第一次選定作品数：31点

あらかじめ校章デザインを郵送し、各委員に10点を選んでいただいた。
2人以上の委員が選んだ作品数としている。

(5) 第二次選定作品数：5点

- ・第一次選定作品について、各委員が10作品選出し、上位5作品を再編成準備委員会に報告する作品として決定した。

(6) その他確認事項

- ・3校児童が投票を行う前に、手書きの作品については、デザインをデータ化し、補正を行う。
- ・3校児童が投票を行う作品の制作者に、著作権の市への帰属について了承を得る。
- ・特許情報プラットフォームにより類似作品の商標登録がないか確認する。

○第一次選考結果（31 作品）は次のとおり。赤枠内は、第二次選考結果（5作品）





2 校歌の制作方法について （令和6年2月7日議題）

（1）予算見込みについて

（2）羽生市教育研究会音楽部会長へのヒアリング結果

① 作詞作曲は、プロの方に依頼した方が良い。

（理由）・作曲を専門とする音楽の先生は少ない。

- ・多くの作詞家が、子どもたちの思い、様子を校歌に入れてくれる。
- ・多くの校歌を作っている作曲家の曲は、子どもたちも歌いやすい。
- ・伴奏譜（フルバージョン、簡易伴奏）、楽譜全てに対応できる。
- ・羽生にゆかりのある方は制限されるが、埼玉県在住であればいる。
- ・校歌の重みを把握している。

② 作詞と作曲を別々にできるかは、作曲家との相談になる。

③ 作曲に係る期間は、通常、1年半程度を要する。これも作曲家との相談になる。

（他市では1年以内の依頼で行ったこともある。）